

市職員の給与などを公表します

市職員の給与や人事についてお知らせします。

▶ 総務課 (☎64・3101)

1 職員給与(令和2年度)

(1) 人件費(普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A
47,489,639千円	1,202,622千円	5,509,892千円	11.6%

住民基本台帳人口 (令和3年3月31日現在)
75,166人

(2) 職員給与費(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
479人	1,836,330千円	281,873千円	732,847千円	2,851,050千円	5,952千円

※職員手当に退職手当は含みません。職員数は、令和2年4月1日現在の人数

(3) ラスパイレス指数(令和3年4月1日現在)

99.4 ※ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

2 職員の平均給料、初任給等(令和3年4月1日現在)

(1) 平均年齢・平均給料月額

職種	平均年齢	平均給料月額
行政職	41.7歳	320,238円
技能労務職	50.8歳	313,395円

(2) 初任給

区分	たつの市	国
行政職 大学卒	188,700円	182,200円
行政職 高校卒	154,900円	150,600円

(3) 経験年数別・学歴別標準給料月額

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
行政職 大学卒	260,000円	294,300円	346,700円
行政職 高校卒	221,500円	260,000円	294,300円

3 一般行政職の級別職員数等

(1) 一般行政職の級別職員数(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	理事	2人	0.6%
7級	部長	9人	2.6%
6級	参事、課長	33人	9.5%
5級	課長、主幹	88人	25.4%
4級	課長補佐、副主幹	77人	22.1%
3級	係長、主査	88人	25.4%
2級	主事、技師	30人	8.6%
1級	主事、技師、主事補、技師補	20人	5.8%

※「市職員の給与に関する条例」給料表の級区分による職員数標準的な職務内容とは、各級に該当する代表的な職名

(2) 昇給への勤務成績の反映状況(令和3年1月1日現在)

勤務成績	昇給区分	昇給の号数	
		55歳以下の職員	55歳を超える職員※
極めて良好である職員	A	8号給	2号給
特に良好である職員	B	6号給	1号給
良好である職員	C	4号給	0号給
やや良好でない職員	D	2号給	0号給
良好でない職員	E	0号給	0号給

※技能労務職は、55歳を57歳と読み替えます。

4 職員手当

(1) 期末手当・勤勉手当(令和2年度)

たつの市・国	
支給割合	期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置
職員1人当たり平均支給額	1,516千円

(3) 特殊勤務手当(令和2年度)

支給実績	393千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	5.8%
主な手当	清掃作業手当ほか

(4) 時間外勤務手当(令和2年度)

支給実績	69,025千円
職員1人当たり平均支給年額	182千円

※時間外勤務手当の中に、休日勤務手当を含みます。

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

たつの市・国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	2,706千円	20,144千円

たつの市のその他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~45%
※退職手当の1人当たり平均支給額は前年度に退職した全職種に係る職員に支給された退職手当の平均額

(5) 管理職手当(令和2年度)

支給実績	89,756千円
職員1人当たり平均支給年額	568千円

(6) 扶養・住居・通勤手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容と支給単価	国の制度	支給実績 (令和2年度)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外の扶養親族 6,500円 ※満16歳~満22歳は各5,000円加算	同	58,066千円
住居手当	借家居住者 月額16,000円を超える家賃の場合 28,000円を限度に支給	同	22,095千円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円) 交通用具利用者 通勤距離により2,000円~31,600円	同	31,745千円

5 特別職の報酬等(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 772,000円 副市長 680,000円 教育長 616,500円
報酬	議長 524,000円 副議長 448,000円 議員 404,000円
期末手当	市長 副市長 教育長 4.45月分(令和2年度支給割合) 議長 副議長 議員 4.45月分(令和2年度支給割合)
退職手当	市長 副市長 教育長 給料月額×40/100×在職月数(48月上限) 給料月額×24/100×在職月数(48月上限) 給料月額×18/100×在職月数(36月上限)

※市長、副市長、教育長の給料については、市長20%、副市長15%、教育長10%減額しています。

6 職員の勤務時間・条件と服務

(1) 一般職員の勤務時間

1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時

(2) 年次休暇の取得日数 1年間で20日以内

(3) 休暇制度の種類

病気休暇、社会貢献活動休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間、配偶者の出産休暇、男性職員の育児参加休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、忌引休暇、夏季休暇、介護休暇、育児休業ほか

7 職員の分限・懲戒処分(令和2年度)

種類	免職・降給・降任	休職	停職	減給	戒告	計
処分者数	0	11	0	1	0	12

※休職処分は、心身の故障等に基づくもの

9 職員の福利厚生

区分	実施主体	内容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合 公立学校共済組合兵庫支部	短期給付、長期給付等(民間でいう社会保険、厚生年金)に関する事業
	たつの市職員互助会 兵庫県学校厚生会	職員の相互共済と福利増進のための事業、各種給付事業等
	公務災害補償	地方公務員災害補償基金 公務上受けた労働災害(公務災害)の地方公務員災害補償法に基づく補償

部門別職員数 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数
		令和3年	令和2年	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	106	102	4
	税務	28	28	0
	民生	135	132	3
	衛生	35	33	2
	農水	27	27	0
	商工	12	12	0
	土木	49	51	△2
小計	397	390	7	
特別行政	教育	81	89	△8
公営企業等	水道	15	17	△2
	下水道	17	18	△1
	その他	29	30	△1
	小計	61	65	△4
合計		539 [638]	544 [638]	△5 [0]

※職員数は、一般職に属する職員数。定員管理調査による区分とし、播磨高原広域事務組合派遣職員を除きます。[]内は、条定数等の合計。

市は、効率的な市政運営を目的に定員適正化計画を作成し、計画的に職員数の管理を行っています。

8 職員の研修・勤務成績の評定

(1) 職員研修

研修の種類	内容	研修受講人数
庁内研修	庁内講師又は派遣講師により実施する技能等の習得研修	延425人
派遣研修	兵庫県自治研修所等で開催される技能等の習得研修	延196人

(2) 勤務成績の評定方法

全職員に年2回実施。人事管理上必要な職員に関する基礎資料を得て、客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し評定することで、公正な人事行政の運営、職員の職務能力の発揮と増進を図ることを目的として実施しました。